

大学院修士課程の修了要件における優れた研究業績による在学期間の短縮に関する規程

令和2年3月3日
規程第31号

改正 令和3年3月3日規程第64号

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎県立大学大学院学則（平成20年4月1日規則第2号。以下「大学院学則」という。）第37条第1項の規定に基づき、大学院修士課程において優れた研究業績をあげた者について、修了要件における在学期間の短縮（以下「早期修了」という。）に必要な事項を定める。

(優れた研究業績の基準)

第2条 大学院学則第37条第1項に規定する優れた研究業績をあげた者とは、別表第1に定める基準を満たす者とする。

(修了の時期)

第3条 早期修了者の修了時期は、地域創生研究科人間健康科学専攻栄養科学コースにおいては在学1年6か月後、その他のコースにおいては在学1年又は1年6か月後とする。

(申請手続き)

第4条 早期修了を希望する学生は、3月修了の場合は当該年度の6月末日までに、9月修了の場合は前年度の12月末日までに、所属専攻長あてに以下の書類を添えて申請しなければならない。

- (1) 早期修了申請書（様式第1号）
- (2) 申請時まで確定した大学院における成績を記載した書類
- (3) その他各コースが定める書類

2 前項の申請を受理した専攻長は、3月修了の場合は当該年度の8月末日まで、9月修了の場合は前年度の2月末日までに、早期修了の要件たる「優れた研究業績」の適格性を判断し、その結果を当該申請者に通知する。

(履修の特例)

第5条 前条第2項により、早期修了の適格性を認める学生に対しては、早期修了希望時期以降の配当授業科目について前倒して履修することができるものとする。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月3日規程第64号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

研究科	専攻	コース	資格基準
地域創生研究科	地域社会マネジメント専攻	ビジネス・マネジメントコース	次の要件をすべて満たすこと (1) 修得単位の成績評価がすべてA (優) であること (2) 論文掲載の実績等について、次の項目のいずれかを満たすこと ① 修士論文を構成する研究内容を学会 (認知された学術研究会を含む) にて1本以上発表していること ② 修士論文を構成する研究内容を認知されている学会の学会誌に査読付き論文として1編以上掲載があること ③ 社会人大学院生においては、修士論文または特別課題研究を構成する研究内容を業界セミナー、商工会議所等団体のセミナーまたはこれに準ずるセミナーにおいて1本以上発表していること
		経済・地域政策コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 修得単位の成績評価がすべてA (優) であること (2) 論文掲載の実績等について、次の項目のいずれかを満たすこと ① 修士論文を構成する研究内容を学会 (認知された学術研究会を含む) にて1本以上発表していること ② 修士論文を構成する研究内容を認知されている学会の学会誌に査読付き論文として1編以上掲載があること ③ 社会人大学院生においては、修士論文または特別課題研究を構成する研究内容を業界セミナー、商工会議所等団体のセミナーまたはこれに準ずるセミナーにおいて1本以上発表していること
		メディア社会コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 論文掲載の実績等について、次の項目のいずれかを満たすこと ① 論文賞又は発表賞 (ベストポスター賞等を含む) を1回以上受賞していること ② 全国大会レベルの学会発表が1回以上であること ③ 学協会主催共催等のコンテストにおける入賞が1回以上であること ④ その他上記①～③と同等の水準・内容と認められるものであること (2) 指導教員の推薦があること
		国境離島文化振興コース	次の要件を満たすこと 学会発表および査読付き学術論文が一点以上あること (未発表の場合、掲載決定通知があること)
	情報工学専攻	情報セキュリティコース	次の要件をすべて満たすこと (1) 修得単位のうち、特別研究を除く12科目24単位以上の成績評価がB (良) 以上であり、そのうち9科目18単位以上の成績評価がA (優) であること (2) 論文掲載の実績等について、次の項目のいずれかを満たすこと ① ジャーナル論文誌 (査読付き) の論文が1編以上であることただし、早期修了判定時点で採録が決定していること ② 国際会議予稿論文集 (査読付き) の論文が2編以上であること。ただし、早期修了判定時点で採録が決定していること (3) 指導教員の推薦があること

研究科	専攻	コース	資格基準
	人間健康科学専攻	人間情報科学コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 修得単位のうち、特別研究を除く 12 科目 24 単位以上の成績評価が B（良）以上であり、そのうち 9 科目 18 単位以上の成績評価が A（優）であること (2) 論文掲載の実績等について、次の項目のいずれかを満たすこと ① ジャーナル論文誌（査読付き）の論文が 1 編以上であること ただし、早期修了判定時点で採録が決定していること ② 国際会議予稿論文集（査読付き）の論文が 2 編以上であること。ただし、早期修了判定時点で採録が決定していること (3) 指導教員の推薦があること
		看護学実践コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 成績評価等について、次の項目のすべてを満たすこと ① 修得単位の成績評価がすべて A（優）であること ② 特別研究の内容の一部を全国規模以上の学会で筆頭者として発表していること ③ 特別研究の内容の一部を査読付き論文の筆頭著者として発表していること (2) 指導教員の推薦があること
		公衆衛生看護学コース	なし（注）
		栄養科学コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 成績評価等について、次の項目のすべてを満たすこと ① 特別研究を除く 修了要件である研究科共通科目 4 単位、専攻共通科目 6 単位以上および栄養科学コース専門科目 14 単位以上の成績評価がすべて A（優）であること ② 特別研究の内容の一部を全国規模以上の学会で筆頭者として発表していること ③ 特別研究の内容の一部を査読付き論文の筆頭著者として発表していること (2) 指導教員の推薦があること

（注）人間健康科学専攻公衆衛生看護学コースは、早期修了の対象コースとしない。

様式第1号（第4条関係）

令和 年 月 日

長崎県立大学大学院
地域創生研究科 専攻長 様

（申請者）
所属専攻
学籍番号
氏 名

早期修了申請書

長崎県立大学大学院学則第37条に基づき、修士課程の早期修了を申請します。

早期修了希望時期 令和 年 月